議事録

- 1 会議名 平成30年度第2回さぬき市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 日 時 平成30年12月12日(水)13時00分~15時00分
- 3 場 所 さぬき市役所 4階 第2委員会室
- 4 出席者 (委員)

尾﨑委員 長山委員 村岡委員 圓尾委員 柏原委員 長谷委員 鈴木委員 大塚委員

(市)

大山市長

向井総務部長 総務部政策課 谷課長 大生課長補佐 多田副主幹

- 5 傍 聴 0名
- 6 会議次第 1 開会
 - 2 座長挨拶
 - 3 議事
 - (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況調査に係る意見書について
 - (2) 提言書(案) について
 - 4 事務連絡
 - 5 閉会
- 7 配布資料 ○さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況調査結果に係る意見書
 - ○提言書(案)
 - ○平成30年度移住施策一覧
- 8 議事の経過及び発言要旨

8 議事の栓道及の発言要言	
	< 開 会 > (13:00)
事務局	本日は御多忙の中、第2回さぬき市まち・ひと・しごと創生有識者会議に御出席いただきありがとうございます。 それでは開会に当たりまして、長山座長から御挨拶いただき、そのまま議事の進行にお移りいただくようお願いします。
座長	(挨拶) まず、本日の会議ですが、15時を目途に終了したいと考えておりますので御協力 をお願いします。 それでは、議題に入ります。議題1「まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況調 査に係る意見書について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<説明>
座長	資料1に関する御意見を、お願いします。

委員

「カキ殻から肥料を作る」について、既に高知県の業者に引き取ってもらい、加工しているとの回答ですが、「地元で働く場をつくる」ということにはできないのでしょうか。

再利用するための施設はないですよね。

事務局

加工する施設は市内にはありません。

委員

「肥料にするためのやり方」や「これとこれを混ぜればもっといいものができます。」といったことを地元で循環させることが大事で、漁協さんが「殻の処分代を出して買い取ってもらっているのか」、「無料で引き取ってもらっているのか」など、もう少し踏み込んで、地場で殻まで利用することができるようなればいいと思います。

委員

カキ殻の量の問題もあると思います。実用化するにはある程度の量が必要だが、漁師の高齢化や、カキ養殖をされている方も減ってきているのでさぬき市で企業化することは難しいと思います。

委員

テーマとしては、「高知に出している」ので、もういいということではなく、いか に地元で循環できるかが大事であると思います。

委員

愛媛県の「紅まどんな」が、地元だと 1 個 100 円くらいで買えるのに、三越だと 1,600 円もしていました。「地元産品のブランド化」とは、そういうことであると思います。さぬき市で採れる物、例えば「自然薯」が高級食材として流通するような仕掛けを考えてはどうか、本当に美味しくて、東京の高級料亭で使われれば、それはそれで農家も潤うと思います。

委員

高知県日高村は、全国で3本の指に入るトマトの産地であるが、「シュガートマト」を名物として販売しています。全国に知れ渡り利用客も多く、さぬき市でも「これだ」という名物がほしいと思います。

座長

ブランド化が進んで、農家1件当たりの出荷額が上がれば、食べていけるので後継者ができると思います。ブランド化ができ、後継者ができれば好循環となるが、なかなかそこにたどり着かなくて、四苦八苦している状態です。市役所でどこまでブランド化の手伝いができるか。県のように農業試験場を持っていれば積極的展開も考えられるが、さぬき市は試験場もないし、アイデアをいかに出すかにかかっていると思います。

委員

農業に関していうのであれば、新しい品種をなにか作るというよりも、「今あるもの (例えば自然薯) に、プラスアルファでなにかを組み合わせて、どう見せていくか」ということのほうが現実的だと思います。先ほどの日高村も「オムライス」がすごく有名で、「オムライスにはトマトケチャップを使う」という組合せ(アイデア)で、オムライス屋さんが何軒もあります。そこを食べ歩き、スタンプを集め、写真も撮り、山の中に人が集まるという状態です。全くの新しいものより、今あるものプラス新しいアイデアというところを考えてはどうか。「写真に撮れば映える」や、「ネーミングがいい」というところからだと思います。

委員

誰かが試験的に広げる必要もありますが、みんなで地元産品にしていくような仕掛けも必要であると思います。

委員

「ミニトマト」を栽培している農家は、必ず後継者がいて、規模が広がっています。
さぬき市で採算が採れるようなものはないですか。

委員

また、さぬき市で、専業農家の方はどれくらい、いるのでしょうか。

事務局

「平成 27 年農林業センサス」の結果では、約 20%。総農家数約 2,900 戸のうち「専業農家」は 592 戸です。

委員

会社勤めで、自宅用のものを作っている方は結構いらっしゃるが、売り出すとなると専業農家でないと難しいと思います。

委員

いろいろな方に取材したところ、作ることと出荷することに手いっぱいで、「自分が作っているものがどうなれば人に喜ばれるのか」アドバイスをほしがっている方が多いと思います。例えば「ぶどうとなにか」「自然薯となにか」のように、「なにと結びつけたらいいかわからないが、私たちはこういう食べ方をしています」ということは言えるという人は多いです。鴨庄漁協がブランド化しているワカメの「さぬき若芽」は、地元で採れていることを皆さん知らないし、作り手もどうやって宣伝すればいいか分からないため、そういった手助けをしてくれる人がほしいと思っています。

委員

農協や普及センターをどんどん利用したらいいと思います。

委員

農業女子たちも、「アドバイザーがいなくても、自分たちでどうにかPRしていかなければいけない」というところまできているし、「自然薯」も農業研究会の方が減っていますが、20代の方が3人入っているので、サポートしてくれるものが何かあればいいと思います。PRの仕方について、「観光協会」や「さぬき市ホームページ」、「ふるさと納税」のページを見たときに、「さぬき市には行ったことがないけど、この市にはこれがあるのだ」と一目でわかるように、例えば、「ぶどうが前面に出てくる」とか、「自然薯が前面に出てくる」ようにしないと、この市の何を応援したらいいわわからないと思うので、見せ方の工夫が必要だと思います。

座長

「ふるさと納税」に載せると、PRには強いと言われているが、ロットが必要ですね。天童市が十何億集めたのは「将棋のストラップ」です。天童市は将棋駒生産が有名なところで、「盛り上げ駒」という高級駒ですが、職人さんが作り、裏に名前を入れてくれます。天童市にしかできないものです。そのアイデアは、市役所の将棋好きな職員さんが出したものですが、当たれば大きい。特産品のPRには、無理矢理にでもロットを集めなければいけません。「自然薯」のPRをしたいのであれば、生産者に協力をいただかないといけません。生産したもの全部が「ふるさと納税」に回るとなると、スーパーへの出荷量が減るので、最初は嫌がると思いますが、それをしないことには、最初の突破口は開けないと思います。「おいでまい」のように生産量が多いものだと、アピールするところに持っていってもいいと思いますが、「自然薯」のように変わったものだと、ロットが揃うか揃わないかという問題があります。

委員

「自然薯」はたくさん採れるものではなく、需要が上がって供給がなかなか追いつかないということにおいては、値段が絶対上がると思います。今あるもので、特化するものを決め、プロジェクトではないが、「それにかけてみよう」というものが必要かもしれません。何年間か継続してやりながら、それの展開バージョンを考える方にも入っていただく。「この食材から何ができる」とか、「これはうけがいいかもしれない」など、飲食業も巻き込んで商品化することはできないかなど。例えば「自然薯マ

ン」といったキャラクターができ、PRできるくらいのものがいいですね。

座長

「提言書」の方にブランド化の必要性を書き加えるといいですね。ハードルは高いがやってみないとわからない。なにか高級な農産物・水産物が採れればいいですね。

委員

県では「オリーブ米」「オリーブハマチ」「オリーブ牛」を出しているが、農業関係で、県と市の連携はあるのですか。

委員

水産・畜産はわからないのですが、さぬき産フルーツの「小原紅早生、シャインマスカット、ピオーネ」などを作っている生産者はさぬき市にいらっしゃいます。生産者に「ふるさと納税」で使えるようお願いするだけでなく、「これがさぬき産フルーツです」というPRをしていいかどうかを県に問い合わせないといけないと思います。

委員

「オリーブぶり」に関しては、県漁連と鴨庄漁協になります。地元で広がっていないのは、全部都市圏に出荷されるからです。地元の人が食べないということもあり「津田のにんにく」も「オリーブぶり」も全部関東、関西へ出荷されています。「オリーブ牛」の場合は、県内にシェアを広げようという流れでできたブランド品なので、県内の人は知っていますが、「オリーブぶり」に関しては出荷用です。

事務局

長尾に「オリーブ牛」の生産者がいることから、学校給食で取り上げたことがあります。きっかけは県からの声かけであったのですが、農林水産課と教育委員会がタイアップして、「地元の子どもたちに知ってもらう」という発想から行っていて、そういった取組も進めていく必要はあると思います。

委員

旧津田町で、観光協会からの補助金を得ていないイベントで、30回ほど続いているものがあります。自主財源、ボランティア活動で行っていて、どの地域でどういったことをしているのか、私の知り得ている情報だけではダメだと思い知らされました。新しいことをするとは、全く新しい切り口で行うこと以外に、既にそれぞれのエリアで、個別で行っているものを合体させ、新しいものを作り上げるというのも1つの方法だと思います。

座長

他にありませんか。

「放課後児童クラブ」は、地域によって全員入れるところと入れないところがあり、 場所は学校以外で確保すると聞きましたが。

事務局

できるだけ学校に近い場所にあったほうがよく、統廃合によって「さぬき南小学校」、「さぬき北小学校」、「志度小学校」は学校敷地内にできています。来年4月に開校予定の「寒川小学校」も敷地内のランチルームを改修して使う予定です。ニーズに対応して、対象者も6年生までと考えており、現在いくつかの施設は受入れキャパがあるが、「長尾」や「津田」は学校外にあり、定員いっぱいのところがある。空き教室を使うかどうか検討しています。目標として、全域で32年度からできないか検討されています。

座長

32年度目標であれば、進捗状況は進んでいるということですね。長尾のように場所の確保が難しいところは、もしかすると遅れることも有りうるということですね。

事務局

一斉にするほうが望ましいという意見が多ければ、長尾の条件を待って一斉にする

かもしれません。条件が揃えば、できれば32年度からと考えています。

座長

今一番足りないと言われている子どもたちの支援は「放課後児童クラブ」で、地方圏だと保育所になんとか入れるが、入れないとお母さん方が安心して仕事を続けられないので、できれば6年生まで預かってほしい。「長尾」のように、従来の小学校敷地内に建てるのは難しいところはありますが、適宜原課で対応しているということですね。

ほかにありませんか。

「周産期医療」の「大川地区で唯一」とあるが、東かがわ市も含む概念ですか。東かがわ市の方がお産するのであれば、おそらく高松市まで出ますかね。

事務局

屋島総合病院や香川医大あたりです。

座長

近い所にあったほうが、女性からすれば安心でしょうね。 非常勤を動員して、分娩制限には陥っていないということですね。

また、重度な要介護を持った方が、施設が定員に達していて入所できないということはないのでしょうか。

事務局

入所待ちが相当発生していると思います。

委員

施設に空き部屋はあるが、「空きが出るまで何箇月も入れない」という方がいらっしゃったので、理由を聞いてみたところ、ヘルパーさんの人数によって入居者の数を決めると言われた。1人のヘルパーさんの受持ち人数によって、空き部屋があっても入れない状態がたくさんある。

座長

施設の制約と労働力の制約の両方があり、当然少ないほうの制約に合わせるわけで、日本全国一緒であるが、部屋が足りないのではなく、介護福祉士とヘルパーさんの労働力確保ができなくて、フル稼働させられないということですね。

委員

「女性や有資格者の就労支援強化」についてですが、なぜ「介護士、看護師、保育士だけ」なのか。働きたいけど、諸事情や子どもを保育園に通わせられないから働けない女性が多く、資格者だけでなく、そうでない方でもサポートできるような施策になってほしいと思います。先ほどあった意見のように、「ヘルパーさんの資格はこうしたら取れますよ」、「人材不足なので、資格取ったらどこにでも就職できますよ」、「短時間でも大丈夫ですよ」といった斡旋もあればいい。その中に農業も含め、市役所に「誰か人材いませんか」と問い合わせがあれば、紹介してもらえるくらいのサポートをしてもらいたいと思います。

委員

仕事に就いていない女性も、少しでも条件がいいところに就職したいという希望が あります。

委員

農業大学の研修で、若手の農家さんが集まり、社会労務士さんと一緒に「どういう ふうに自分たちの希望を求人票に載せれば、希望する人材が来てもらえるか」という ことを勉強しました。本当に人材が足りていないので、中小企業の会でも、農家の会 でも、どういう条件にしたら人が来てくれるのかということを考えています。

委員

考え方ですね。例えば、製造現場で女性に活躍してもらうとなると、危ない作業もあり、1から10まで全部の作業はできないですが、横軸で切って、できる作業で守

備範囲を限るとできたりします。事業所側がやる気になればある程度はできます。本当の意味で「男女共同参画」や「女性活躍の場を」と言っているのであれば、踏み込んでそういう環境を作っていかなければ無理でしょう。「働き方改革」が始まれば、バタバタする事業所が出てくると思います。働く場を提供云々ということがよく言われますが、事業を拡張するだけでなく、本当の意味で生活できる事業所がどれだけの割合でこのエリアに存在しているのか。地道に意識を変えていく働きかけをすることが必要で、そういうことを整理した事業所から順番に選ばれていくわけです。「女性が働きやすい、暮らしやすい、過ごしやすい」というキーワードの延長線上でやっていくことが大事です。

座長

「就職サポートセンター」は市が行っていますね。地方公共団体ができる労働行政は少ない。「女性の労働力を活用しよう」と取り組まれているわけですが、人手不足の状況だとなかなかマッチングが上手くいかず、ハローワークからもたくさん仕事があるでしょうから、地域の人材を確保するのは難しいですね。

委員

短大の秘書課を卒業した女性が、現場で働きたいと応募してきました。なぜかと聞くと、職がないからで、直近で女性の営業事務を出したら、転職組も含めて結構来ました。裏を返すと女性の就業窓口はそういったところしかなく、もう少し女性の働く場があれば、人手不足的な話は緩和されると思います。

委員

「コミュニティバス」について、代金を少し上げてでもアクセスを増やすなど、中身を見直してはどうでしょうか。「300 円も払って乗らない」なのか、「300 円出しても使い勝手がよくなったので乗る」なのか。「高速バスの駐車場」の問題も、土地を買って専用駐車場を作らなくても、「コミュニティバス」が、「高速バス」のバス停を通るようにすればいいと思います。消費者は高くてもそのサービスに見合うものであれば買うし、安くても満たしていなければ買わないでしょう。購買基準の原則です。逆転の発想として考えてもいいのではないでしょうか。実現性は薄いと思いますが、志度工業団地に「コミュニティバス」を通してはどうでしょうか。2,000人近い社員が通っていて、朝は渋滞ができていて、これが最寄りのどこかからバスで工業団地内に入れるとなると、交通ラッシュの緩和に繋がるかもしれません。団地協議会があり、一つの考え方ですが「〇〇会社は〇時、〇〇会社は〇時と決め、月ごとにローテーションする」など、地域として連携していかないと解決しないと思います。ぜひ、「コミュニティバス」は料金体制ありきではなく、サービス VS 対価という議論で検討いただきたいと思います。

委員

「地域で協力しましょう」という話の中で、毎日自家用車で立ち寄るところがあるわけではないので、「月曜日は公共交通機関を利用する」などあってもいいと思います。帰りは何時まで走っているかという問題は出てきますが、やり方次第でできるのではないかと思います。

座長

公共交通機関が整備されているところは「コミュニティバス」の恩恵を受けることは少なく、住んでいるところによって差は出ると思いますが、公共交通機関を廃止することは社会的問題なので、どこまで支えきれるか。そのために選択肢を検討しなければいけないと思います。

委員

高齢の夫婦で昔ながらの農地を守り、自宅用の米と野菜を作っていて、機械が壊れたらやめるという人が多く、そういった方も「専業農家」に入ります。

委員

出荷をしている「専業農家」は、もっと少ないということですね。

ある地域で商店街を再生するために、商店の持ち主を全員地権者にして、外部の意 欲的な人を誘致した例があります。農地の問題も切り口はあると思いますが、先祖 代々持っている農地を誰がどのようにして、持ち主に対してリターンできるのか。コ ーディネーターとして行政がシミュレーションを描くことで、参加する企業など出て くるかもしれません。

委員

今は国が「農地中間管理機構」というものをつくっていて、農地を使わない人の田 んぼを集めて必要な人に貸す。それも集約していて、田んぼを入れ替え、使い勝手が いいようにしています。

事務局

「農地中間管理機構」は、農地の貸借の受皿となり、集約化を進めるため、県知事から指定を受けて設置された公的な機関です。

座長

商店街だと「出店したい」という若者がいるかもしれませんが、新規就農者がいる かどうかですね。

委員

農機具は何百万円もするので、よく考えないとすぐにはできず、その辺りが大きなネックになっていると思います。

座長

それでは、提言書についてですが、基本目標ごとに3つずつ施策を挙げています。本日議論いただいた内容も可能な範囲内で追加したいと思います。例えば、「農業・水産業のブランド化」についてですが、「後継者育成の支援」の下に、追記してはどうかと思います。「中小企業の人材不足に対する就職サポートセンター」についても、表現等を見直したいと思います。

委員

「農地付き空き家の提供」については、「本格的に農業をします。」ではなく、「空き家対策」として、もう少し包括したものとして記載したほうがいいように思います。

座長

意図としては、都市部に住んでいる定年退職した人など、農業をしながらのんびり 生活がしたい方などが対象で、農業者を募集している感じではないですね。

委員

移住促進の中の一つであれば、包括した中の「一テーマ」という位置付けの方がいいと思います。

座長

空き家とセットで提供するということは、農村生活に憧れている人向けということですね。

適宜修正していただくということで、「提言書」の提出は12月下旬か1月初旬になると思います。時間の都合上、内容の修正は座長に一任させてください。

委員の全員

(了承)

座長

市長への提出につきましては、座長と副座長が立ち会いますので、よろしくお願いします。

それでは、「総合戦略改訂までの流れ」について事務局から簡単に説明お願いします。

<事務局説明>

事務局	来年度で「地方創生」が5年目になり、国の施策としては区切りの最終年度となります。国の流れもありますが、来年度につきましても、有識者会議を開催し、これまでの取組の総括やこれからの「地方創生」の方向性の進め方について協議したいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。
座長	以上で、本日の会議を終了します。

< 閉 会 > (15:00)